

選定基準

1 審査評価基準

下記の評価項目に基づき、審査を実施する。

評価項目		観点	評価点	加重	配点
提案内容	基礎調査	調査のノウハウは十分か	5	1	5
		本市の実態に即した調査とするために必要な独自調査項目など、調査項目についての提案があるか	5	1	5
	計画策定に向けた分析	調査結果の分析が、計画策定に活用される提案となっているか	5	2	10
		2040 年を見据え、人口や介護サービス利用者・利用量等の推計及びシミュレーションを的確に行うことができるか	5	2	10
		本市第 9 期計画に基づき実施している事業の検証や分析が、本市の高齢者の現状・課題などの把握に生かされる提案がなされているか	5	2	10
	業務全体及び地域包括ケアシステムの推進に向けた提案	国の基本指針の把握と分析、基本指針を計画に反映させる手法の検討がされているか	5	1	5
		本市の高齢者福祉施策及び介護保険施策に関する特徴や課題を把握できるような提案がされているか	5	2	10
		地域包括ケアシステムの推進に向けた本市の課題の把握、地域包括ケアシステム推進のための具体的提案がされているか	5	2	10
	プレゼンテーション及びヒアリング	地域包括ケアシステムの推進に向けた本市の課題の把握、地域包括ケアシステム推進のための具体的提案がされているか	5	2	10
実施体制	業務実績	本業務に関連する事業実績が豊富であるか	5	1	5
	実施体制	業務の遂行に十分な実施体制であるか (配置人数、配置職種、経験、経営状況等)	5	1	5
		策定までの作業項目に漏れがなく、業務フロー及び業務遂行スケジュールは適切か	5	1	5

見積書	妥当性	仕様書に基づいて、業務に必要な事項が見積もられているか	5	1	5
	見積金額	配点×（企画提案者中最低見積金額）／（当該企画提案者見積金額） ※小数点第1位を四捨五入	5	1	5
合 計			-	-	100

2 特定方法

ア 委員は、プレゼンテーションごとに、「1 審査評価基準」の各項目について「5」から「1」までの5段階評価で評定する。

※「5」極めて良好「4」良好「3」普通「2」やや不十分「1」不十分

イ 各項目には「加重」を設けることとし、各項目の配点を次のように算出する。

（配点）＝（評価点）×（加重）

ウ 各委員の評価点を合計したものを総合点（満点600点）とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者として選定する。総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、評価項目「計画策定に向けた分析」及び「業務全体及び地域包括ケアシステムの推進に向けた提案」の各委員の得点を合計し、その合計点が最も高い事業者を、提案評価第1位通過者として選定する。また、その合計点が同点の場合は、委員会で協議し、提案評価第1位通過者を選定する。